

平成30年度

## 中小企業高付加価値化投資促進補助金のご案内

応募受付期間：平成30年4月2日（月）～4月27日（金）17時【必着】

この補助制度は、中小企業者が、①ものづくり基盤技術の高度化、成長分野における生産拠点の強化 ②付加価値の高いサービスを提供する集客・交流施設の整備 ③地域未来投資促進法に基づく承認を受けた事業（地域経済牽引事業）の実施 のために、新たに県内で設備投資を行う際に、その費用の一部を支援することにより、中小企業の県内における新たな投資を促進し、雇用の維持を図ることを目的としています。

### ◆ 補助制度の内容

#### 1 補助対象者

中小企業者（中小企業基本法第2条に規定するもののうち、個人を除くもの）

#### 2 補助対象事業

##### (1) 一般枠

	製造業型	サービス産業型
補助対象事業	①ものづくりの基盤技術（※1）を高度化することによる競争力の強化 または ②本県の成長を導く高付加価値の成長分野（※2）における生産拠点の強化 に係る設備投資	①体験交流機能 ②地域製品の加工または販売機能 ③飲食または宿泊機能 のうち2つ以上の機能を備えた、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流施設の整備に係る設備投資
補助率	補助対象投資額（※3）の10%以内	
補助限度額	1企業につき1,000万円まで	
投資要件	設備投資額 1,500万円以上	設備投資額 1,000万円以上
雇用要件	申請時点の常用雇用者数を維持	

##### (2) 地域経済牽引事業枠

補助対象事業	三重県による承認（※4）を受けた、地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業計画」に係る設備投資（製造業及びサービス業に限る）
補助率	補助対象投資額（※3）の10%以内
補助限度額	1企業につき2,000万円まで
投資要件	設備投資額 2,000万円以上
雇用要件	申請時点の常用雇用者数を維持

（※1）ものづくりの基盤技術とは「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」において特定ものづくり基盤技術の指定を受けた12分野の技術をいいます。

（※2）高付加価値の成長分野とは「みえ産業振興戦略」等に記載されている分野をいいます。（例：航空宇宙産業、食品産業、環境エネルギー関連産業、次世代エネルギー産業、ライフソリューション関連産業等）

（※3）補助対象投資額とは、機械、設備等の償却資産とします。（土地、建物については対象外です。）

（※4）当補助金に係る事業計画書の提出時点で「地域経済牽引事業計画」が三重県の承認を受けていることが原則ですが、同時点において「地域経済牽引事業計画」の承認申請を提出済であれば、応募可能とします。ただし、「地域経済牽引事業計画」が承認されなかった場合は、当補助金に係る事業計画書の申請を取り下げるとします。

（※5）「地域経済牽引事業枠」と「一般枠」の併願は認めないものとします。

#### 3 採択基準

- 生産設備等導入による事業の競争力・非代替性・市場の成長性、設備等導入に伴う効果、競合他社との優位性、事業の継続性・実現性、雇用の維持、財務状況など
- 補助対象となる生産拠点での雇用数（常用雇用者数）について、補助金交付事業完了後3年間は、その常用雇用者数を維持すること
- 平成31年2月15日までに事業完了できること

## ◆提出方法及び提出先

平成30年4月2日（月）から平成30年4月27日（金）17時まで

原本1部、コピー6部を、下記お問い合わせ先まで郵送又はご持参ください【必着】

※申請にあたっては必ず事前にご相談ください。内容や添付書類に不備がある場合には受け付けられません。

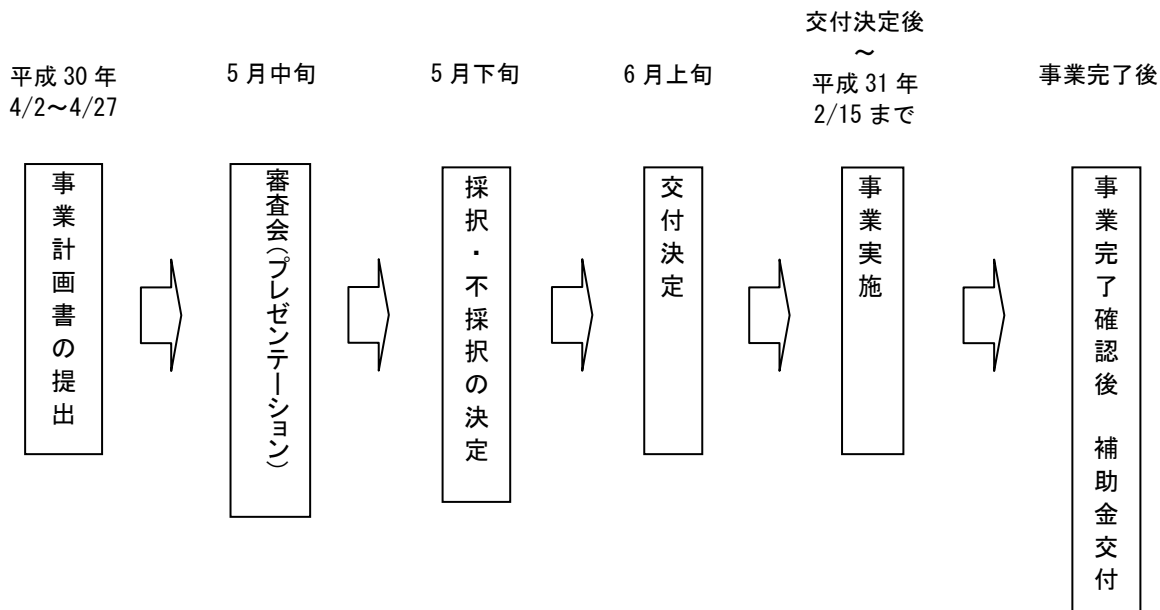
## ◆提出書類

- 1 事業計画書
- 2 法人に係る定款、登記事項証明書、役員一覧表
- 3 最近3年間の決算書（附属明細書を含む）  
※財務状況について、別途詳細な資料等の提出を求めることがあります。
- 4 三重県の県税の納税証明書（全ての県税に滞納がないこと）
- 5 地域経済牽引事業枠に応募する場合は、「地域経済牽引事業計画承認書」の写し  
※「地域経済牽引事業計画」の承認申請中の場合は、「地域経済牽引事業計画承認申請書」の写し
- 6 その他必要とする書面

## ◆実施計画の審査

応募のあった事業計画について、中小企業高付加価値化投資促進補助金審査委員会において、プレゼンテーションによる聞き取り審査を実施（必要に応じ書類審査も実施）し、予算の範囲内で事業計画の採択を決定します。

### <申請から採択までのスケジュール(予定)>



お問い合わせ: 〒514-8570 三重県津市広明町13(三重県庁8階)

三重県雇用経済部 企業誘致推進課 企業誘致班

電話: 059-224-2819 FAX: 059-224-2221 Email: [kigyoyu@pref.mie.jp](mailto:kigyoyu@pref.mie.jp)